

開発行為許可申請図面の作成要領チェックリスト

注 1 順序 1～5 については、縮尺 1/500 以上で、かつ、同一縮尺とすること

注 2 設計図には、作成した者が記名すること

注 3 申請書添付書類は、A4 とすること

注 4 手数料納入の際に、下記書類とは別途、土地利用計画図 1 枚を折らないで提出すること

順序	名称	明記事項	縮尺	備考	申請者 レ	市 レ
1	現況平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、開発区域境界線 ・土地の地番、地目、所有者名、地形（高低差等） ・隣接地も同様 ・官民境界確定線 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・水路等は水色に着色すること ・確定された境界を赤色で明示 ・道路名、河川名、現況幅員等を明記 ・官民境界の確定日・番号を記入すること 		
2	土地利用 計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、開発区域の境界 ・公共公益施設の位置、形状 ・予定建築物の形状、規模、用途 ・擁壁の位置、種類、高さ、延長 ・宅地（一区画）面積 ・凡例 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域界は、赤で明示すること ・区分別に薄く着色 <li style="padding-left: 20px;">宅 地 — 黄 <li style="padding-left: 20px;">道 路 — 茶 <li style="padding-left: 20px;">公 園 — 黄緑 <li style="padding-left: 20px;">水路・調整池 — 青 <li style="padding-left: 20px;">公 益 用 地 — 赤 <li style="padding-left: 20px;">緑 地 — 緑 		
3	造成計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、開発区域の境界 ・切土又は盛土をする部分 ・擁壁の位置、種類、高さ、延長 ・法面及びがけの位置、形状 ・道路の中心線、延長、幅員、勾配、交差点の計画高 ・調整池の位置、形状 ・予定建築物等の敷地の形状、計画高 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域界は、赤で明示すること ・切土部、盛土部別に薄く着色すること <li style="padding-left: 20px;">切 土 部 — 黄 <li style="padding-left: 20px;">盛 土 部 — 赤 ・構造物には、構造図と対照可能な番号を明記 ・現況地盤線は細線、計画線は太線で明示 ・既設構造物を利用する場合は、その旨を明示 		
4	排水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、開発区域の境界 ・排水区域の区域界 ・排水施設の位置、形状、名称 ・道路側溝の位置、形状 ・排水管の勾配、管径、材質 ・人孔の位置、人孔間距離 ・水の流れの方向 ・吐口の位置 ・放流先河川、水路の名称、位置、形状 ・予定建築物等の敷地の形状、計画高 ・道路、公園、その他公共施設の敷地の計画高 ・法面、がけ、擁壁の位置、形状 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域界は、赤で明示すること ・流末には、排水量を明示すること ・構造物には、構造図と対照可能な番号を明記 		
5	給水計画 平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、開発区域の境界 ・給水施設の位置、形状、内のり寸法 ・取水方法、消火栓の位置 ・予定建築物等の敷地の形状 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域界は、赤で明示すること 		

6	造成計画 断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・切土、盛土の前後の計画地盤高、現況地盤高 ・切土、盛土部の着色 ・構造物 ・官民境界確定線 	1/100 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・断面のピッチは20m間隔であること ・2方向の断面を明示すること ・断面の変化点は、上記の他に必要 ・現況地盤高は細線、計画地盤高は点線、検査地盤高は太線で明示 ・切土部は黄色、盛土部は赤色で薄く着色 ・官民境界の確定日、番号を記入 ・法勾配、法長を明記 ・断面は、断片的ではなく、全体を明示 ・構造物が既設の場合は、その旨明示すること 		
7	構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の寸法、勾配 ・擁壁の材料の種類、寸法 ・裏込コンクリートの寸法 ・透水層の位置、寸法 ・擁壁部の計画地盤高、現況地盤高 ・基礎地盤の土質、基礎杭等の位置、材料、寸法 ・鉄筋の位置、径、間隔、材質 ・水抜穴の位置 ・排水桝等の泥だめの深さ 	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート擁壁の場合は、配筋図を添付すること ・他図(平面図、断面図)との併用は認めない ・構造図の枚数が多い場合は、系統別(排水施設、擁壁別)に記載すること ・造成計画平面図、排水計画平面図と対照可能な番号を明記 ・既設構造物も明示すること 		
8	がけの 断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・がけの高さ、勾配、土質(種類が2以上のときは、それぞれの土質、地層の厚さ) ・切土、盛土の計画地盤高、現況地盤高 ・小段の位置、幅 ・石張、張芝、モルタルの吹き付け等の方法 	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・切土により生じる高さが2mを超えるがけ、盛土により生じる1mを超えるがけ、切土と盛土とを同時にする土地の部分に生じる高さが2mを超えるがけについて作成すること ・擁壁で覆われるがけ面は、土質の明示は不要 		
9	求積図	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域全体の丈量 ・宅地別丈量 ・公共公益施設別の丈量 	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・求積表は出来る限り同一図面に記載すること ・外周長(辺長)を記載 		
10	排水 流域図	<ul style="list-style-type: none"> ・流域界 ・排水系路 	1/ 2,500~	<ul style="list-style-type: none"> ・系路別ブロック毎に色分けし、面積、流出量を明示 ・ブロック別の記号は、水理計算書の記号と対照が可能なものであること 		
11	水理 計算書			<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の分と流域の分を作成 ・技術基準参照 		
12	構造安定 計算書			<ul style="list-style-type: none"> ・構造計算書、安定計算書(地耐力説明書) ・技術基準参照 		
13	防災工事 計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、等高線、計画道路線 ・段切位置 ・防災施設の位置、形状、寸法、名称 ・運土計画 ・工事中の雨水排水系路 ・防災施設の設置時期及び期間等 	1/ 1,000 ~ 1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・1ha以上の山地の造成、5ha以上の田畑等の造成について添付すること 		
14	防災施設 構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・防災工事において設置する施設の詳細 	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記と同様 		
15	建物平面図 ・各階平面 図・立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・建築面積、延べ床面積の算定 	1/100 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲宅地は不要 ・配置図、各階平面図、2面以上の立面図 ・建築面積、延べ床面積の算定、高さ等を明示 		